

# 看護小規模多機能型居宅介護事業いわしぐも

## 運営推進会議次第

### 平成 30 年度(第 5 回)

開催日時：平成 31 年 1 月 17 日(木)10：30～11：30

開催場所：マザーホーム戸室 2 階研修室

参加者：(戸室地区民生委員代表)	佐藤様	(戸室地区自治会代表)	岩淵様
(ご利用者ご家族代表)	近森様	(南毛利地域包括支援センター)	中西様
(マザーホーム戸室施設長)	三橋様	(訪問看護ステーションもみじ)	加藤
(管理者・介護支援専門員)	山田	(職員代表)	高村 ・ 土屋
欠席者：(ご利用者ご家族代表)	安藤様	(厚木市介護福祉課)	亀井様
(代表者)	中村		

司 会： 高村 書記： 山田

議事：

#### 1. 代表者挨拶

なし

#### 2. 事業内容報告

##### ① 11～12 月の事業報告(別紙)

質問・意見なし。

##### ② 11～12 月の事故・ヒヤリハット集計報告(別紙)

質問・意見なし

#### 3. その他

##### ① いわしぐもの自己評価と顧客満足度調査結果報告 (別紙)

質疑応答内容：

質問 1) 訪問看護で意見があった訪問時間がまちまちになる状況は何か。相手によっては、訪問時間の変更は困るのではないかな。

回 答) 緊急対応や職員の配置変更等によるもので、毎朝の状況を踏まえ、対応配置確定し、速やかに訪問時間変更の相談電話をさせて頂いている。

質問 2) 看護小規模は、全てのご利用者が全てのサービスを均等に利用するのではないかな。宿泊は利用者の事情にもよると思うが、訪問看護や訪問介護を利用していない方がいるのはなぜかな。

回 答) 基本的には、利用者や家族の状況による。訪問看護はほぼ利用者全員が利用しているが、病気によっては医療保険の訪問看護になる場合もある。この場合、看護小規模の包括料金は減算になっている。

訪問介護は、独居や老々介護の方の利用希望が多い。家族がいる方はむしろ通いや宿泊を利用したい意向である。訪問看護より、訪問介護の方が不要と思う利用者が多い。訪問介護を望む方は、日に複数回利用が必要な自宅での介護力がない重度の方の排泄や食事対応が主になっている。看護小規模は夜間帯オンコール体制のため、17:00～9:00 が夜勤体制となり、固定のケアプラン外の対応にはおのずと限界もある。

いわしぐもは、介護度が高い方が多く、これまで他の介護保険サービスを効果的に利用できなかった方も多し。事業開始から3年間は、まず、利用者・家族の在宅介護継続に向けての困難だった状況の改善を優先してきた。4年目に向け、いわしぐもの独自性を検討する時期になっている。

質問3) 第三者評価について、他の事業はどうなっているのか。また、ピンポイントでしか事業の状況を把握できない状況下での評価で良い物なのか。自分たちが行う評価と専門業者が行う評価での差はないのか。

回答) 地域密着型以外のサービスは、専門の第三者評価事業者に委託して評価している。専門機関ではあるが、評価日に書面での評価と現場の見学を行う内容での評価のため、定型化しやすい現実もある。

地域密着型サービスの運営推進会議による評価は、地域の実情や事業の概要を定期的に情報交換することで、地域の実態を踏まえた業務改善に繋げられる評価が可能になっている。

質問4) 文章標記として「安全・安心」なのか「安心・安全」なのか、市町村と都道府県、介護と医療で異なっている。

回答) 厚木市に伺って市の指導で整えさせて頂く。

## ② 意見交換

- いわしぐもより 職員2名が、介護メイク(ビューティータッチセラピスト)の資格を取得した。事業所でのレクの取り組みや、介護者へのねぎらい、地域交流の取組等に活用していく方向。
- 利用者の診療について、主治医が定期的に看護小規模に来ているのかという質問あり。原則、看護小規模は在宅サービスであり、主治医は利用者ごとに異なっている。通院の方も在宅診療の方もいる。利用者の体調等を踏まえ、必要時は診療の場に同席して受診のサポートを行う等の支援は管理小まめに行っていると思う。
- 運営推進会議の評価の締め切りは2月20日。  
3月の運営推進会議の日程変更があり、28日の同時間になった。評価締め切り後、速やかに集計とまとめを管理者・主任で行い、結果を3月上旬には構成員の皆様に事前配布して、会議の際は合意形成だけで済むようにしていく。合意形成後は、厚木市と公表制度、事業所のホームページ等に開示される。

(文責)山田